

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議  
展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ  
(第3回) 議事録

1. 日 時：平成28年12月21日(水) 10:00～12:00

2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席者：

(構成員)

青木 睦	国文学研究資料館准教授
秋山 哲一	東洋大学大学院理工研究科長
井上 由里子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
内田 俊一	一般財団法人建設業振興基金理事長
内田 まほろ	日本科学未来館事業部展示企画開発課長
老川 祥一	株式会社読売新聞グループ本社 取締役最高顧問 ・主筆代理・国際担当 (The Japan News 主筆) 読売巨人軍 取締役オーナー
小島 浩之	東京大学経済学部資料室講師
<座長>永野 和男	聖心女子大学メディア学習支援センター長・教授
松岡 資明	ジャーナリスト

(オブザーバー)

尾崎 護	公益財団法人矢崎科学技術振興記念財団理事長
菊池 光興	独立行政法人国立公文書館フェロー

(内閣府)

松本 洋平	内閣府副大臣
河内 隆	内閣府大臣官房長
田中 愛智朗	内閣府大臣官房審議官
畠山 貴晃	内閣府大臣官房公文書管理課長

(国立公文書館)

福井 仁史	独立行政法人国立公文書館理事
齊藤 馨	独立行政法人国立公文書館次長
小原 由美子	独立行政法人国立公文書館首席公文書専門官
八日市谷 哲生	独立行政法人国立公文書館業務課課長補佐

4. 配布資料

- 資料1 ワーキンググループにおける議論の取りまとめ(案)
- 資料2 諸室の概要(案)
- 資料3 諸室の連関図(案)
- 資料4 御議論いただきたい論点(案)
- 資料5 ワーキンググループ議論に関する意見(田中委員御提出資料)

参考資料1 展示・学習等WGにおける議論の状況

参考資料2 保存・利用支援等WGにおける議論の状況

参考資料3 アーカイブズの機能と空間ー概念図

○永野WG座長 ただいまから「第3回国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議 展示・学習等及び保存・利用支援等合同ワーキンググループ」を開催いたしたいと思います。

これまで2回ずつそれぞれのワーキンググループが会議を開催してまいりまして、今回、初めて合同という形で詰め会議になるかと思えます。

私が代表をさせていただいて、座長を務めさせていただきます。永野といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、松本内閣府副大臣がお見えになっていますので、最初に一言御挨拶をいただきたいと思えます。副大臣、よろしくお願いいたします。

○松本副大臣 ただいま御紹介をいただきました、公文書管理担当の副大臣をしておりませ、松本洋平でございます。

本日は先生方、お忙しい中御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思えます。

先生方におかれましては、国立公文書館の新たな施設に関しまして、専門的な御知見を活かした大変御熱心な御議論をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思えます。

新たな国立公文書館の建設につきましては、立法、司法、行政の三権の機関が集中する場所への立地ということも含めまして、大変意義深いプロジェクトだと感じております。私もアメリカの公文書館に行かせていただいたり、また、海外の公文書館関係の方とお話をさせていただくと、こうした形で公文書館を整備しようとしていることに対して、世界も大変関心を持って我々の動向を見ているということ、非常に肌で感じているところでもあります。それだけに、その意義につきまして、どのように国民の皆さんに伝えていくか、大変重要なことだと思っております。

今後、政府といたしましても、国立公文書館の新たな施設の在り方のみならず、新たに施設を建設することの意味や国立公文書館自体の存在意義を、社会全体にどのようにアピールしていくかということに関しましても、しっかりと検討をしていかなければならないと考えております。この国立公文書館の建設というものは、民主主義の根幹であると同時に、国民共有の貴重な財産を保管、そして、これを公表していくという意味において、大変重要な位置付けを占める施設だと考えておりまして、是非先生方からもお知恵をいただきまして、参考にさせていただきたいと思っております。

本日は、私も最後まで同席をさせていただいて、皆さんの議論を是非拝聴したいと思っておりますので、活発な御議論をよろしくお願いいたします、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○永野WG座長 どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、親会議からも老川座長、内田（俊）委員、松岡委員、尾崎オブザーバー、菊池オブザーバーに御出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の議題に移ります。

本日は、次回予定しているワーキンググループとしての取りまとめに向けてということで、今回ともう1回程度ワーキンググループを開催する予定なのですが、これまでの各ワーキンググループで議論していただいた内容を踏まえて、そのプラスアルファといえますか、そういうものを御議論いただきたいと考えております。

まずは、事務局よりこれまでの各ワーキンググループが議論してきた概要について、あるいは、今回の会議で議論いただきたい論点について、御説明をお願いしたいと思います。

○畠山課長 私から、本日お配りしております資料等につきまして、簡単に御説明させていただきたいと思いますが、その前に、先月11月30日に親会議がございまして、そこで、これまで展示・学習等、保存・利用支援等のワーキンググループを2回ずつ開かせていただいております。それぞれの機能について、一通り御議論いただいたところでございます。それを受けて、その親会議におきまして、両ワーキンググループの審議状況につきまして、お配りしている資料の参考資料1及び2というものがございます。それに基づきまして、両座長を務めておられます永野先生、秋山先生から御発表をいただいたところでございます。

基本的には、親会議での各ワーキンググループの審議状況の報告ということではありますが、その参考資料1、参考資料2を御覧いただければと思いますが、3月におまとめいただきました基本構想に基づきまして、ワーキンググループにおいて、諸室について議論を行ったということとをまず御発表いただきますとともに、次のページ以降で主な御意見をまとめてございまして、そうしたものについてピックアップしながら、両先生方から御発表いただいたということでございます。その内容につきましては、親会議の先生方にも御確認いただいております。

その後、親会議では今後の進め方ということで、私どもから、今後両ワーキンググループを合同開催して、ワーキンググループとしての取りまとめに向けた議論を進めていただき、来年1月にも合同ワーキンググループとしての結論を出していただいて、来年開催予定の親会議に、その取りまとめ結果について御報告いただきたいという方針を説明させていただきまして、御理解をいただいたところでございます。

したがいまして、今後こういう形で両ワーキンググループを合同で、今回1回、あと年明けに1回、ひょっとするとさらにプラス1回ほどお願いすることもあるかもしれませんが、取りまとめに向けた御議論をお願いしたいと考えております。

その材料といたしまして、今回事務局で資料を作成しました。内容については後でまた詳細に御説明しますので、今回は簡単にどういう趣旨のものかということを紹介させていただきたいと思います。事前に御説明に伺った際から、いろいろな御指摘等も踏まえまして修正しているところもございます。事前に御覧いただいた資料と変わっている点があるかもしれませんが、何とぞ御容赦いただければと思っております。

まず、資料1「ワーキンググループにおける議論の取りまとめ(案)」ということでございまして、これまで両ワーキンググループで各先生方からいただいた意見について整理し

たものでございます。

これは、大きな構成としましては、全体11ページでございますけれども、1ページ目から10ページ目までの「1. 施設の整備計画」、主にハード面の話を書いております。

10ページ目からの1ページ程度ですけれども「2. 運営関係」、主にソフト面、体制等の話を書いているということでございます。「1. 施設の整備計画」の中でも、1ページ目、2ページ目が総論、3ページ目以降が各論ということでございます。また後ほど御説明させていただきます。

それが資料1でございます、次に、資料2というA3横の紙でございますけれども、これにつきましては、これまで国立公文書館から各ワーキンググループで必要となる機能について説明があったと思います。これを一通り書き下しまして、表形式に整理しまして、その用途あるいは構造・設備等々について記載しておるものでございます。

ただ、この資料につきましては、御承知おきいただきたいことがありまして、これから敷地調査等を経て面積を決定して、その後、設計、建築という流れになっていくのでございますけれども、この流れの中で、施設の大きさについては一定の制約が生じるのではないかと考えておりまして、必ずしもここに記載している機能が全て新館で実現できない可能性もあるという状況であることも御理解いただければと思っております。

続きまして、資料3でございます。これは横長の2枚紙「諸室の関連図（案）」ということで、資料2に書いてあるような各部屋がどのようにつながっていくのか。あるいは利用者、職員、文書、それぞれがどのような流れになっていくのかということを模式的に説明したものでございます。1枚目が概要、2枚目が詳細版ということでございます。

以上、資料1から資料3が今回、主に御議論いただきたいということでございますけれども、併せて、資料4につきましては、本日の議論の進め方について書いておるものでございます。

また、資料5につきましては、本日御欠席でございますけれども、展示・学習等ワーキンググループの田中先生から事前に御意見をいただいておりますので、これにつきましては、それぞれの内容のところで説明させていただきたいと思っております。私からは以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から提示のあった論点ごとに、順番に議論していきたいと思っております。非常にたくさんありますので、大きく4つに分けて進めたいと思っております。

まず、論点（1）として、施設整備に関する基本的な考え方、留意すべき点というところに絞ってお話を進めたいと思っております。そのことについて、補足の説明をお願いいたします。

○畠山課長 資料1を御覧いただければと思います。「ワーキンググループにおける議論の取りまとめ（案）」というものでございまして、先ほど申し上げましたとおり、両ワーキンググループでいただいた御意見をまとめたものでございます。構成としましては、これも繰り返すけれども、最初に1ページ目から10ページ目のハード部分、10ページ目中頃から

11ページ目のソフト部分という整理でございまして、その中でも、まず1ページ目、2ページ目が総論ということになってございます。

1ページ目の「1. 施設の整備計画」というところで「(1) 基本的な考え方」として、3つの丸で整理してございますけれども、これにつきましては、基本構想でお示しいただいた、新たな国立公文書館の像の方向性ということで記載していただいておりますことに沿って、それぞれ整理しておりますものでございます。それが「(1) 基本的な考え方」でございます。

次に「(2) 施設整備に当たって留意すべき点」ということで、5つほど記載してございます。これにつきましては、各先生方からいただいた御意見等を踏まえまして、つくっているものでございます。1つ目が、文書に適した保存環境の確保及び環境や安全性とのバランス配慮。2つ目が、幅広く多くの人々のニーズに沿った快適・安全な空間の提供。3つ目が、災害、セキュリティ等への十分な備え。4つ目が、ライフサイクルコストの低減。5つ目が、周囲の景観への配慮と整理してございます。

こうした整理でよろしいのかどうか、あるいは付け加える点があるのかどうかといったことについて、まずは御議論いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。ページで申しますと、1ページから2ページの(3)の手前までです。2ページ目のほとんどですけれども、まとめてある内容について、こういう点は付け加えた方がいいのではないかとか、表記上気になることとか、あるいはプラスの意見などということもございましたらお願いしたいと思います。ここは総論のところでした、後の方で各論が出てきますので、各論で触ればいいというものもございまして、基本的な考え方をここで書いておりますので、各論で議論しているけれども、それをまとめてここに書いた方がいいという御意見でも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池オブ 「(1) 基本的な考え方」の中に、国立公文書館が今後整備されるに当たって、どういう機能を果たしていくのか、どういうものであるべきかということが①、②、③ということで書かれているわけです。正にこれはこのとおりなのですけれども、もう一点、特にデジタルのところを念頭に置いていただきたいと思っておりますのは、デジタルというのは、容易に国境を越えていくわけです。ですから、そのところで書く方がいいのかなと思うのですけれども、国際社会における公文書の活用という、世界に向けた公文書の活用ということから言うと、今後国立公文書館が備えるべき機能の中で、デジタル化が一番形としては取っつきやすい話かなと。デジタル化を進めるに当たって、国際標準だとか国際化というようなこと、国際的な形というものを念頭に置きながら進めるべきだということ、そのためのデジタル化だということも、少し言葉を添えていただければいいなと思っております。

○永野WG座長 ありがとうございます。今の御意見は、③のところ少し加えてということですね。

○菊池オブ ③のところですね。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○内田(ま)委員 留意すべき点に周囲の景観への配慮というところがあるのですけれども、これは国会議事堂のすぐそばに来るということで、景観だけではなくて、周囲の地域の他の施設との機能的な連携のようなことが含まれるような、そういう表記の方がいいかなと。ここは景観ではないのかもしれないのですけれども、そうすると、修学旅行のお客さんをこちらとこちらで連携しましょうねとか、また、他の施設との見学コースをつくる等、あと、観光ツアーのようなものをプランするとか、そういうことが含まれて、例えば、今後考える車の動線などというところにも配慮があるのではないかと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。この前、議論に出ていたお話ですね。ここは、このままだと景観だけに読めてしまうので、人の流れだとか、周囲の施設とのバランスとか、そういうことでしょうね。

○青木委員 保存について担当しておりますので、2ページの上段のところでございますけれども、害虫又はカビについての処置につきまして、実は大変私たちの意見を組み込んだ形で、その処置についての考え方を示して下さっているのですが、ただ、ここで「文書保存上の必要性・妥当性と環境や人体への影響とのバランス」という意味がなくても、「環境や人体への影響について十分に考慮する」という形で十分に通じますし、また、特に環境及び人体の問題というのは、世界的に見ても殺カビ等の問題はございますので、明確にする意味では、そのように変えていただけると適切かと思えます。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。これは特に事務局からはよろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

○内田(俊)委員 少し場違いな意見になるかもしれないということを冒頭にお断りした上なのですけれども、本日、手元にこの「漂流ものがたり」(国立公文書館平成28年度第4回企画展)というリーフレットが配られています。非常に心ときめくテーマでの展示です。これを見て、非常に面白そうだと感じたけれども、では、実際に行くかということ、多分、行かないかなと。なぜかということ、実際に行ってみると、今の国立公文書館の展示は、間借りのような空間に置いてあって、ここに書いてある心ときめくテーマをじっくり眺めて読み取るだけの時間も空間もない。このリーフレットで感じたときめきとかわくわくするという感じが、多分、今の国立公文書館の展示にはないのだと思うのです。

これからつくろうとする国立公文書館は、正にそのようなものをつくりたいということと議論がされているのですが、そういうメッセージが、基本構想もそうですが、こちらの今回のレポートにも入っているのかなということが少し気になっています。国の記憶や国のかたちを知るといことは、本当はすごく驚きであったり、感動であったり、ときめきであったりという経験だと思うのですが、これからつくる国立公文書館は、そういうことのできる空間になるのですよというメッセージがもう少し入ってもいいのかなと思います。

例えば1ページの「(1) 基本的な考え方」の①に「理解を深められる」という言葉が出てくるのですけれども、これももしかしたら「驚きや感動とともに理解を深められる」と書

けばイメージが伝わるかなとか、2ページの、幅広く多くの人々のニーズに沿った快適・安全な空間の提供というところに「居心地の良い空間」という言葉が出てくるのですけれども、居心地だけなのかな、ここにもわくわくとか何かないのかなと思ったりします。

それから、9ページの一番下に「楽しむことができる施設」とか、もっと上の方ですが、2つ目の丸のところに「多様な利用ニーズに応えられる施設・サービスの提供」、これももしかしたら、展示を眺めるだけではなくて、物語を誰かが語ってくれるイベントがあれば、ときめくのだと思います。そのようなことがきっとここでは想定はされているのだと思うのですが、そういったこともレポートに書けないでしょうか。国民に伝えるということを考えると、このプロジェクトはそういう国立公文書館をつくりますというメッセージは大切なのではないかと、思いました。

○永野WG座長 ありがとうございます。何かうまく言葉でつくれそうな気がしました。

ほかにございますでしょうか。

○井上委員 資料1の1ページ、2ページを拝見しておりますと、国立公文書館の第一の役割は、近代国家としての日本が成立して以降の国のかたちですとか歴史を示す、それは分かるのですが、もう一つ、内閣文庫などの非常に貴重な近代国家成立前の古文書のようなものも収蔵されています。内閣文庫の非常に貴重な古文書のようなものも国民の皆さんに見ていただける、わくわくするような展示というのは、むしろ内閣文庫のものが多いのではないかと思ったりしますので、内閣文庫についてもどこかに入れていただければと思います。これだけ見ると、ひょっとすると、明治以降の文書しかなさそうに見えてしまいますので、工夫をお願いできればと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○老川座長 今、内田（俊）委員、井上委員からお話があったことは、非常に大事なことだと思います。公文書館というと、文書だなと。公文書はものすごく硬い、我々の日常生活と余り関係のない存在で、また、ここに文章で国のかたちや歴史などという表現になると、一般の人とは非常に縁遠い世界の話かなという印象になってしまうと思うのです。

今、お話のあったように、そういう文書あるいは古文書類、これを通じて当時の人々の暮らしぶりとか、いろいろな行動、決断などといった生きた歴史というものが読み取れます。そうすると、ものすごく歴史に対する興味も湧いてくるし、その国の先行きとか、そういうものにも関心が深まっていく。本来、公文書館というのはそういう存在なのだろうと思うのですが、その辺りの意味合いが少しイメージとして出てこない、非常に硬い文章になっていますので、これはワーキンググループの報告書に盛る方がいいのか、あるいは親会議の中で出す報告書の中でそういったことを少し盛り込んで、一般の人にも興味を持ってもらえる、そういう非常に大事なプロジェクトなのだということが分かるような、その辺りを何かの形で表現していくということ、どこにどういうように書くのかということは考える必要がありますが、そういった趣旨のことは、なるべく前の方に打ち出していったらいいかなという印象を持ちましたので、これは親会議ともよく相談をして、御意見を酌み取りたいと思いま

す。

○永野WG座長 ありがとうございます。

ワーキンググループでも結構そういう話が出ておりましたので、これはワーキンググループの取りまとめの案ということになっておりますので、管轄は、当然親会議がしっかりそこを出していく必要があると思いますけれども、ワーキンググループのまとめにも少し入れられたらと思ってお聞きしました。

公文書館の「公文書」という言葉が持っている非常に深い意味とか広がりというものは、なかなか皆さん理解されていないので、公文書のイメージを政府の書類とってしまう場合もあるし、いろいろなので、何か建物にいい名前を付けて少し違った呼び名で出したらという意見もワーキンググループの中で出てきました。各論のところに出てくるかもしれませんが、国民に分かりやすくするために、どういうメッセージを送るのが結構大事なかなという話は出ておりました。

では、よろしいでしょうか。全体の一番始めの基本的な考え方、あるいは留意すべき点のところはこういう形で整理させていただいて、また各論が出たところで、もう一度全体の話が出てくるかもしれませんが、次の段階で議論させていただきたいと思います。

それでは、論点（２）ということで、各諸室の施設設備の方針及び備えるべき諸要件というところに論点を移したいと思います。資料について御説明をお願いします。

○畠山課長 資料１及び資料２を御説明させていただきたいと思います。

資料１につきましては、各論ということで、２ページ目の一番下、内容的には３ページ目から始まりますけれども、両ワーキンググループで御議論いただきましたそれぞれの機能について整理してございます。

３ページ目からが展示の在り方についてということでございまして、それが４ページ目から５ページ目の頭まで続いてございます。

５ページ目からは、学習機能ということで、学生さんでありますとか、シニア層でありますとか、そうした方々への学習・研修機能がどうあるべきかということについてでございます。

５ページ目の一番下から始まりますのが保存機能ということで、書庫の在り方というようなことを中心に議論をしていただいたところでございます。

それが７ページの上まで続きまして、７ページ目の真ん中辺りが修復機能関係、７ページの下から調査・研究支援機能ということで、これは閲覧室でありますとか、そういうところについての御議論ということでございます。

８ページ目の⑥、真ん中辺りですけれども、デジタルアーカイブ機能、複製物をつくったりというところでございます。

９ページが一番上から交流機能関係ということで、エントランスでありますとか、例えばレストラン、カフェのような施設でありますとか、そうしたことについての御意見をいただいております。



このパートにつきましては、この3ページ目から9ページ目につきまして、それぞれ御議論をいただければと思っております。

なお、それに併せまして、資料2を御覧いただければと思います。先ほども申し上げましたとおり、国立公文書館からそれぞれのワーキンググループで必要とする諸室の概要でありますとか、あるいは広さといったことについても提示があったところがございますけれども、そうしたものも踏まえまして、現在我々の方で考え得るものを列挙しております。

機能／室名ということでもまず書いておきまして、それをどういう用途に使っていくのかということ、それから、そのためにはどういう構造・設備、環境が必要であるのかというようなことを可能な範囲で記載してみたものでございます。これも展示・学習、保存等のそれぞれで整理したものでございますので、今回の議論におきましては、この資料1及びそれに関連する資料2「諸室の概要（案）」についても、議論の対象ということで御覧いただければと思います。

なお、資料2につきまして、参考までに申し上げておきますと、それぞれ部屋とか施設と書いてございますけれども、これが必ずしも独立してそういう施設を置くということではなくて、そういう機能が必要であるということを意味しているということでもございまして、例えば、Aという機能とBという機能を両方兼ねているような部屋が存在することもあり得ると思っておりますので、それぞれ書いてある部屋が独立して存在しなければいけないということではなくて、こういう機能が必要なのだと御理解いただければと思っております。

なお、それに関連いたしまして、田中委員から、資料5で御意見が出ております。恐縮ですけれども、御覧いただきますと、その中でこの部分に関連すると思われる意見といたしましては、(1)、(2)の部分、主に展示の関係あるいは一部修復の部分もございまして、御意見をいただいておりますので、こちらでも御覧いただきながら、御意見をいただければと思っております。以上でございます。

○永野WG座長 そうしますと、ページとしましては、2ページの後半、(3)のところから、ほぼ10ページの真ん中ということで、非常に幅広いといえますが、今までのワーキンググループで出てきたいろいろな御意見を項目として整理していただいておりますので、発言の意図と違うように書かれているとか、あるいはこういうことはもう少し加筆した方がいいとか、そういうことも含めて、それぞれの委員の方から御意見をいただきたいと思っております。

○畠山課長 2つに分けたぐらいでまとめて議論していただければと思っております。最初は、展示・学習、情報交流機能について御議論いただければと思っております。

ページとしましては、まず、主に展示・学習等のワーキンググループの対象でございますけれども、3ページ目、4ページ目、それから、5ページ目の大半ということと、若干飛んでしまいますけれども、9ページの情報交流関係というものが、展示・学習等のワーキンググループの対象でございます。順番はそういう形になってしまいますけれども、その部分を御議論いただければいかかと思っております。

○永野WG座長 建物の配置の問題などは両方に共通するところはたくさんあると思いますけれども、今のように余りにも多いので、展示・学習等から出ているものを中心に先に時間をとりたいと思います。

○井上委員 3点申し上げます。

まず、3ページの展示の種類とコンセプトについてです。これは先ほど申しましたが、内閣文庫についても入れていただきたいということでございます。恐らく、この中では企画展示が非常に関係あるのかなと思いますけれども、お願いしたいと思います。

2点目は、今の企画展示の話と関連いたしますが、他施設、他の博物館などとの連携をもう少し強調していただけないかということです。国立公文書館で年に何度か企画展を開催していますが、3ページの下のところにありますように、映像等も活用して非常にリアルに体感できるような展示というものを年に数度、国立公文書館で独自に企画するのは非常に大変だと思います。ですから、他施設、他の博物館で、特定のテーマで企画展を開催している、それと連携して国立公文書館も企画展として開催するというような形で他機関と連携し、ほかの施設にも足を運んでもらって、ほかの施設からも国立公文書館に呼び込むというようなことにすると、国立公文書館単独で企画展を開催するよりも、コストをかけずにより企画ができるのではないかと思います。他施設との連携による企画展示のようなものも考えられるのではないかと思います。

3点目は、5ページの、学習機能関連施設に関して、施設整備の方針を見ますと「様々な利用目的、人数に対応できる学習・研修施設の整備」とされています。資料2の1ページの下の方を見ますと、講演会等を開催するホール、同時通訳対応で、300名程度収容可能なものをつくってはどうかというようなお話が書いてございます。そうしますと、私は大学の研究者なものですから、学会ですとかセミナーの誘致をしてもいいのではないかと。例えば法律、政治学、歴史学の関係ですとか、国立公文書館の利用者につながるような層の学会に主として施設を使っただいて、例えばその学会の日に、その日の学会のテーマに関連する公文書をミニ展示のようなこともする、館内の案内ツアーなども併せて行うということにしますと、国立公文書館を利用して研究を進めようという層の開拓につながってくると思います。仮に、そういう学会などを誘致するのなら、学会が終わった後の簡単なレセプションの機能も必要になってまいりますので、レストラン、カフェなどの整備のところでも簡単なレセプションに対応できるよう考えていただきたいということです。学会誘致は広報につながるだけではなくて、有料で貸与することになりましようから財政的な面でも多少の貢献になろうと思います。以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

今の発言で思ったのですけれども、ワーキンググループの中では、かなり層に対してこういうものがあつた、こういう人にはこういうものがあつたという議論がありましたね。この書き方は全てこのようなものがあると理想である読めてしまうのですけれども、そうすると、予算が少なかったときに、これだけカットという可能性があるのでは、層に対してこう

いう部屋とか、こういうものが必要であるというところまでブレークダウンして書いた方が、必要性に関して判定するのにいいのかなと思いました。今の学会の話なども、我々からしたら非常に高いニーズがありますので、そういうことも具体的に書かれた方が説得力があるかと思いました。

○内田(ま)委員 今の井上先生に補足のような形になるのですが、先生は他施設との連携というお話をされて、前にワーキンググループで出たと思うのですが、例えば将来的に新聞社さんやテレビ局が企画展を持ち込みたいというような話が、うまくいくと出てくると思うのです。ですから、他施設というより、他施設・他組織のような言い方で、コミュニケーションが広がっていくような記述がいいのかなということ。

先生も御指摘されたのですが、貸しホールの話は、例えば、これは民間の施設だと稼働率何%ということを設定して最低限目指すことになるので、「稼働率」という言葉を書くかどうかとか、「利用率」とかなのですが、つくって1年に数回しか利用しないような立派な同時通訳ブースが入ったようなホールというのは、本当に利用価値が高いので、そういう少し運営的なのとか、経営的な視点を、特に利用率の高い施設に関しては記述をしてもいいのかなと思いました。

先ほどの話で、全体のわくわく感のような話があったときに、この資料の中に足りていないキーワードとして「ストーリー」という言葉がほとんど出てこないのです。多分、歴史とか公文書ということではなくて、自分につながるとか、自分のおばあちゃんにつながるとか、この地域にこの書物がつながっているのだというような、つながりというのは、基本的にストーリーのお話だと思うので、どこかにまず「ストーリー」という言葉をベースに、展示の話の部分でもいいのですが、工夫があるといいのかなということ、来館者や利用者となぐというところでは、片仮名を使えばいいということではないのですが「対話」や「コミュニケーション」という言葉がもう少し丁寧に入ってくるといいのかなと思いました。

○永野WG座長 どうもありがとうございました。

○青木委員 保存の方を担当しておりましたので、保存から見ますと、デジタル化が進んでまいりますと原本の利用が低減できるというメリットがございます。ただし、原本の持っているオリジナルの優位性というものは、原本を見る、またはそれを利用するところから多くの方々に伝えられるという大きなメリットを持っております。

一つ、展示という方法は、博物館的に見せるという方法なのですが、基本的にアーカイブズというのは、原本を閲覧できる唯一の場所でもあります。今回、展示というコンセプトが強く強調されているのですが、デジタル化が進むといっても、膨大な予算が掛かります。人間的にも掛かります。その中で、原本の利用ということもきちんと押さえていくことが必要ですし、それをアピールすることによって、展示で一般の方々は見られる。ただし、より専門性といいますか、次のステージには読めて閲覧ができるというステージがあるのだというのを出せるのはアーカイブズなのです。そういう点を含めて、展示プラス閲覧という部分。

それと、デジタル化によって原本利用の低減によるメリット、逆に言うと、より閲覧や展示というところで原本の素晴らしさを伝えていく。そういう形で、先ほども層という話がありましたし、ニーズということがありました。そのニーズはよりプロフェッショナルな閲覧という形での提案というのも、この中では少し盛り込んでいただければと思います。

また、それが先ほど井上先生から学会などということで、特に文学の学会などで展示したときには素晴らしい展示ができる。もう一つ、展示を固定した場所でしかできないということになりますと、ツアーとか小学生が来たときに、小学生のために見せたい絵本が、それこそ内閣文庫にある。それを展示室に瞬間的に置くことはできないですね。だから、可動型のだけでも、安定した展示環境で可動設備の展示なども考えていただけると、これはそれぞれのニーズに細かく対応できるということになります。

最後に、ここの点では、これだけ効果的なアピールできる最先端のことをやっていこうと思うと、これは最後のところにもなりますが、運営面、人材的にもとても優秀な方々がこれに対応しなくてはいけないことになりますので、是非そういう運営面、人材の面にも、これがとても波及する点だということは、付け加えておきたいと思います。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

展示のところは、前の議論のところでは、本当に常設展示の部分と一般のところと、かなり極端な例を議論していましたが、移動展示だとか、そういう話は余り展示の方には出てこなかった話でしたので、参考になりました。

○小島委員 私から意見を申し上げますと、保存の方のワーキンググループに所属していますので、展示の方の議論等はきちんと把握していませんので、デジタルというところが、この展示の中では余り入っていないのではないかと思います。といいますのは、デジタルアーカイブとデジタル展示は、私は違うものだと考えておまして、デジタルアーカイブというのは、原本の内容を専門家なり、それを利用したい人に見せるシステムであります。しかし、一般の人は、デジタルアーカイブまで踏み込んで、そういうシステムを使うことはいたしません。ですから、こういう展示というのは、現物を展示することが第一の目的だとは思いますが、国立公文書館まで多くの人が足を運ぶとは限らないわけですから、例えばデジタルの企画展、もしくは企画展を開催した場合に、そのダイジェストをデジタル展示館のような形で発信する。そういったことも必要なのではないのでしょうか。現物の資料の閲覧に関しても、原本の利用とデジタルアーカイブという2本柱でいっていますので、展示に関しても原本の展示、国民の目に触れさせるという場に加えて、その場に来られない人たち、それから、先ほど菊池オブザーバーからありましたような世界に向けての発信ということで、デジタル展示という項目があっても良いのではないのでしょうか。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○井上委員 全体に関わることになってしまうかもしれませんが、青木委員から、閲覧というのも非常に重要だという話がありまして、閲覧というのは、この資料で言い

ますと、7ページの⑤に調査・研究支援機能ということで出てきます。今回、ワーキンググループが2つに分かれて、展示・学習等と保存・利用支援等ということになっておりますので、その順番で並んでいるのですけれども、展示・学習と調査・研究支援は、両方とも利用のフェーズの話なので、むしろ並んでいた方が自然な気がします。また、保存の方はバックヤードの話ですから、保存・修復等は、後ろに持ってきた方が、読み手としては分かりやすいかなという気がいたしました。

○永野WG座長 今回の御指摘は、報告書そのものの形式ということですね。

○井上委員 そうです。

○永野WG座長 それは是非、私もそういうように読んでおりました。

○小島委員 冒頭の総論の議論のようなどころと関わるのかもしれないけれども、どちらかというところ、一般の方に国立公文書館とは何か、公文書とは何かをアピールするのが展示だと思っております。例えば、私が授業で学生に公文書とは何かと聞いても、ほとんどの学生、大学院生でも答えられません。公文書が何か分からないのです。

皆さんが婚姻届を偽造して提出したら、それはどういう罪になるのか、有印公文書偽造になるか、それとも、有印私文書偽造になるのかと、学生に問うと、多くの学生が、有印公文書偽造の方に手を挙げるのですが、実は、これは有印私文書偽造なのです。つまり、刑法の場合は、発信者が公であるか、私であるかによって、公文書、私文書という概念がつくられているわけです。ところが、公文書管理法の公文書というのは、公の機関、行政の機関が集めたものが公文書であり、法律ですら公文書の概念が一樣ではないのです。東京大学の大学院生、首都圏のある程度のレベルの大学院生、こういうことを専門にしていこうとする大学院生ですらそういう実態ですから、一般の方にいきなり公文書と言っても何のことだということになりかねません。ですから、この展示の種類とコンセプトというところに、公文書とは何か、そして、国立公文書館は何のためにあるのか、それが国民のためにどのように役に立つのかということ、最初に位置付ける方がよろしいのではないのでしょうか。

○永野WG座長 ありがとうございます。これは、それこそずっとワーキンググループで出てきた話ですが、今の段階では、そういう書き方はしていないですか。

○畠山課長 基本的なところだと思っております。もちろん展示の中でもそうした文章を入れていくということで、より何を伝えたいのかということもはっきりしていくと思いますので、御意見を検討させていただきたいと思っております。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○秋山委員 国立公文書館の機能としての重要性を説明していただいた資料2で言うと、機能に基づいた室名とか用途までは、WGの皆さんの意見が具体的に反映できているのですけれども、その後ろの方の構造・設備、環境、スペックの方ですが、ここについては、多分、皆さん詳細に検討されていないのではないかと思います。こちらの必要機能を満たすための空間に必要なスペックへと翻訳していかないといけないという確認作業が重要です。その粗々のところをこの調査検討会議で決めて、それが文書として世の中に出ていくと

いう意味でいうと、これまでも将来の条件変更を見越して柔軟につくらないといけないという話があったと思います。それと、公文書館としていろいろベストな状況をつくろうとすると、設備的にかなりハイスペックになってくると思うので、提示されている内容は多分それが反映されたスペックになっているのではないかと思います。そういう意味でいうと、後の議論にもなると思うのですけれども、今回の敷地はかなり平面的な制約があって、求められる容積を満たす場合には地下の方に掘っていかないといけない。そうすると、スペックが高く、かつ、地下の活用ということになると、かなり高価格になる可能性がある。

これは後の話になるかもしれませんが、今回提案していく国立公文書館では、この（資料3の2ページ目）オレンジ色になっているところの見学エリアがポイントになって、小学生や中学生の方にも見ていただきたい。本日の議論で言うと、大学生や研究者の見学も検討すべきというご提案で、この左下にある調査研究支援とか、その辺りに入っていく人にも公文書館の働きの全体を見ていただきたいということでした。学会などをするという提案もいただきましたが、そういうものが空間的に、これは平面的に余り収まらない敷地なので、立体的に収めていかないといけない。そういう状況で言うと、かなりパズルは複雑系になってくるので、そこをどうするのかと考えたときに、結果的に切った張ったというやりとりをかなりやらないといけない、我慢しないといけないところも出てくるかもしれない。

そのとき、このスペックが余りにも高過ぎると収まりづらいところもあるので、優先順位、ここは大事だという点を整理しておく必要がある。多分、この資料をつくっていただいた方は、このオレンジが大事だということはかなり意識してつくっていただいていると思うので、それは外せないよねといったことです。あるいは、学習機能のところのホールが、結構小さい丸で書いてありますけれども、本日の話で言うと、300人程度の中規模というか、まあまあ大きな空間です。その機能が満たされることは非常に重要という議論になっているのですけれども、平面的にかなり制約があるときに、この規模のホールをつくってしまうことが固定的になる必要はないのではないかと。あと、景観的に言うと、余り地上に建物高さを取ることができないということになると、地下の方に収まりきれないかもしれない。そこにかなり大きな空間を入れるというようなことになると、かなり交通整理が要るのではないかと。

今、いろいろ思っていたことを申し述べているのですけれども、そういう意味でいうと、特にスペックのところは、もう少し弾力的に考えないと、かなり高額になってしまうのではないかと。お金に余り糸目をつけないというわけにもいかない。国民に納得していただけるような話にならないといけないし、今、動いているプロジェクトが予算面で結構途中で批判を浴びたり、止まったりしているところもありますので、個人的にこのスペックのところを柔軟に考えられるような位置付けにしておいていただくのがいいのかなと思っています。

○永野WG座長 事務局から何かコメントはありますか。

○畠山課長 仰っていただいたことはそのとおりでありまして、私も冒頭で申し上げたのですけれども、憲政記念館土地を共有して使うということでありまして、どちらかというところ、

大家さんが憲政記念館になっていまして、国立公文書館としては、その土地を使ってということになりまして、一定の制約、もちろん仰っていただいたような景観のお話でありますとか、そういうところもある中で、どこまで全ての機能が反映できるのかということについては、またよく考えていかないといけないと思っております。このワーキンググループでは、必要な機能というものはしっかりつくっていくけれども、それをどう実現していくのかについては、我々の方でもう少し整理していかないといけないところがあるということであろうかと思えます。

○永野WG座長 私は実はまだ細かいところは全然見ていないのですが、建物の場所や入口、出口の場所が決まらないと、本当は全体設計というのは、流れの設計が全然できないので、今のところ要求案が書いてあるのかなと読み取っていたのですけれども、どの段階でこのワーキンググループの仕事と対応を詰めていく時期が出てくるのかとか、場合によっては、また場所が決まればもう一度ワーキンググループに戻ってきてこの話になるのか。その辺りはどうなのでしょう。

○畠山課長 私どもといたしましては、来年早々には場所も決めて、最終的には議院運営委員会の小委員会に場所の確定をしていただくという作業になると思えます。その際に求められておりますのは、新館の機能、規模を明らかにせよということでございますので、機能面という意味では、こういうものが必要だということをはっきりと整理していただくことは求められていると思っております。規模につきましては、先ほど申し上げましたとおり、制約というものが当然生じますから、それをどのように実現していくのかということについては、3月までには一定の方向性は出さないといけないと思えますけれども、調査検討会議でこの程度の面積が必要だというようなことを出していただいたものが必ずしも100%実現できるのかどうかということについては、今の段階では確約できないのかなということでございます。

○尾崎オブ 先ほどの事務局の御説明の中で、どちらかという和大家さんは憲政記念館と仰ったのですが、そういう位置付けなのですか。

○畠山課長 国会の土地という意味で、現状は衆議院の土地だということをお願いしたということ。

○尾崎オブ 憲政記念館は衆議院そのものなのですか。

○畠山課長 はい。衆議院の土地でございます。

○尾崎オブ 土地はそうですけれども、憲政記念館というのは、衆議院の土地を借りて建っているのではないのですか。

○畠山課長 尾崎行雄記念財団というところが、衆議院の中に一部借りて入っているということございまして、憲政記念館自体は衆議院そのもの、衆議院事務局の一部という整理でございます。

○尾崎オブ それは、尾崎行雄記念財団から借りているのですか。

○畠山課長 尾崎行雄記念財団は衆議院の中の一部を使っている。衆議院の土地の一部を

使って、あの建物に入っているということでございます。

○尾崎オブ 少しその辺りがはっきりしないと、いろいろなことが決まらないですね。

○畠山課長 少しまた整理して申し上げますけれども、土地としては衆議院のもの、憲政記念館も衆議院の附属施設である。その中に一部、尾崎行雄記念財団が間借りしている状況であるということです。

○尾崎オブ そういう憲政記念館との間でいろいろな調整をしながら、隣り合っている土地に、国立公文書館を建てましょうという理解でいいですね。

○畠山課長 そういうことでございます。

○尾崎オブ 一部分は既に憲政記念館が権利を持っていて、そこをくださいとか何とかと言って、憲政記念館とネゴシエーションをしているということがあるのですか。

○畠山課長 現状、憲政記念館が建っているということを前提に話をしているということは、そういう状況でございます。

○尾崎オブ そこはしっかりさせておいた方がいいと思います。

○福井理事 現状、衆議院の土地に衆議院の附属施設である憲政記念館が建っている状態だということを仰っているのだと思います。ただ、国立公文書館は憲政記念館から土地を借りるという整理には全くなってなくて、国の所有地である国会前庭のところに建てる。その際に、憲政記念館についても、今のままではなくて、何らかの建て直しを同時にやっというということであったと認識しております。そういうことでよろしいですね。

○畠山課長 はい。

○尾崎オブ 今まで聞いているのは、憲政記念館は追い出されるのではないかという心配をしておられて、そのようなことは考えていません、両立してまいりましょう、こういうことでやってきているのだらうと思うのですけれども、いつの間にか向こうが大家さんになってしまったということになると、話が変わってきてしまうものですから。

○畠山課長 誤解を招いたかもしれませんけれども、今の福井理事の説明のとおりということですよ。

○尾崎オブ 違うことでもう一ついいですか。ストーリーの概念がないとか、わくわく感がないとかというのは、仰るとおりだと思うのです。私もそれは非常に大切なものだと思いますけれども、むしろ国立公文書館というのは、きちんと公文書を保管して、それを研究した人たちが、そこからわくわく感やストーリーを導き出す。そういう方々のお役に立てればいいということなので、一人一人の国民にまで分かせなくてもいいのではないですか。

○永野WG座長 ワーキンググループはそういう考え方ではなくて、基本的な専門の機能は絶対に要るのだけれども、学習や展示というキーワードはそちらではなくて、むしろ一般の国民に公文書の役割や必要なものを見せていくというスタンスでやろうという考え方で議論してきています。

○尾崎オブ どこかで切らないと、一般的な国民一人一人にまで分かせるところまでいってしまうと、どなたか御心配なさった意見がございましたが、特にデジタルの世界でそれ



をやったら、限りなく経費が必要だと思います。そうすると、目指していたものは結局できないとかということになってしまいますから、ある程度読んで、そういう挫折にならないように考えた方がいいのではないかという気がいたします。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○井上委員 先ほど、スペース的な限界もある、制約もあるというお話で、300名程度収容のホールとなると、相当きつくなるというようなお話がございました。私は先ほどの発言で、学会などを誘致するといろいろ相乗効果もあっていいのではないかとお話をしました。これは事前に説明資料をいただいて見たところ、300名程度収納の同時通訳設備付きのホールの計画を拝見し、これは有効活用しないといけないなということで申し上げた次第で、もちろんこれがメインというわけではないと思うのです。ですから、国立公文書館が何を一番重視しなければいけないという優先順位を決め、その中で、優先順位から順番に見ていって、どこまで実現できるのかというお話になってくるのだと思います。

そうしますと、資料2「諸室の概要（案）」ということで、左側の用途のところは割合概括的なこと、右側は構造・設備・環境ということで、スペックの少し細かめのこと書いてあります。用途のところ、ホールは300名程度で同時通訳付きというように具体化して書いてしまうとそれが独り歩きしてしまうおそれもあります。ある程度具体性がないと我々もイメージできませんから、具体例を書くのはいいのですけれども、「例えば」と付記していただくなどしていただいた方がよいのかなという気がいたします。

○永野WG座長 ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。

○畠山課長 そこについては、御指摘を踏まえてよく考えさせていただきます。

○永野WG座長 先ほど言いましたように、具体的に場所などが決まりかけていて、イメージはつかみかけているのだけれども、まだ公的には動いていない状況であり、予算も含めてまだ決定していない。だから、今の段階では、我々が目指している公文書館をつくるとしたらこういう機能が必要であって、そして、こういう面積があつてというような議論だと思っております。今の300名程度というのは私も少しチェックしていなかった話ですけれども、絶対に300名なのかという議論になると、恐らくそんなに高い優先順位ではないかもしれません。だから、こういう議論は今のところまだ全然やっていません。

ただ、先ほど、公文書館の目的ということ考えたときに、その内容を広く国民に知っていただきたいというキーワードでこういう話が出てきているので、決して国民のために何かをしようという、そういう話その先にはないので、その辺りは大丈夫ではないかと思えます。

議論の進め方として、各室のところに入ってしまうと、かなり細かいことになりまして、私も細かいところまで読んでいませんので、できれば次回にさせていただくことにして、全体的な資料1の方を進めさせていただきたいと思えます。

先ほど、前の方の5ページまで視点を絞ってお話ししていただいたのですけれども、今度は5ページ以降。

○畠山課長 5ページから8ページ目までが、保存・利用支援のワーキンググループということでございます。

○永野WG座長 では、5ページの下から8ページ目までのところは保存・利用支援ということと書かれておりますので、是非コメントをいただきたいと思います。

○青木委員 保存担当ですのに抜けておりましたことが分かりまして、実は、発災時において国立公文書館がこの場所でどのような機能を有しなくてはいけないのか。政府機関のこれだけ中枢の場所で、発災することは想定しなくてはなりません。保存収蔵施設を考える際には、発災後3日から7日、放置した状態で収蔵資料が安全に確保できる形で収蔵施設をつくるべきということが基本的な考え方で、その間、何もしなくても大丈夫、とにかく7日後に見に行ったらちゃんとしているということがとても重要なことでありますので、そういう点で、きちんと防災上のこと、それから、発災時での機能について、収蔵施設について盛り込むべきでしたのを失念しておりましたので、是非その辺りのところは、次も具体的に検討していただくということ。

また、閲覧、展示施設も同じでございます。災害が起こってもそのままの状態、よく緊急持ち出しなどという映像がありますが、それは全くアーカイブズの防災ではいたしませんので、そういう点も含めて展示の方も検討しなくてはならないということがありますので、よろしくお願ひしたいということでもあります。

もう一つ、保存・修復ということに関わりますと、日本の修復技術の素晴らしさというのは、海外でもきちんと明確ではあります。ただし、資料が近現代のものになりますと、海外の修復技術が最先端の部分もございます。特に脱酸の問題については、戦中、戦後の多くの公文書が処置をしなくてははいけませんし、そういう外部の研究者を受け入れるということも、この中では機能を十分に入れてございますので、保存・修復における日本の優位性及び海外の研究者の受入れの拠点として、国立公文書館が機能を担うという観点は、きちんと位置付けておいていただきたいと思っております。この2点を保存の方で付け加えさせていただきます。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○菊池オブ 調査・研究支援のところですけども、7ページ目から8ページ目にかけてでございます。共にどこに入れればいいのかは分からないのですけれども、一言で言ってしまうと、文書の検索補助手段の整備というようなことや参考資料ということに尽きてしまうのです。

特に念頭に置いておかなければいけないなと思うのは、卑近な例で言うと、町村合併などで今までとは全然歴史的には縁のないような地名がどんどん、あちらこちらに町村だとかができています。そういうことになると、今までの過去の資料を遡って調べても、今の地名からだとなんか全然判定できない。それから、昔の資料が現在の地点のどこに該当するのかというようなことすらも分からないというような状況で、社会がどんどん変わっていることに伴って、そういうような地名であるとか、地形であるとか、道路の路線だとか鉄道も変わ

ってしまう。そういうことで言うと、参考資料が単に参考資料だけではなくて、昔からのものをかなり蓄積した形で保存しておいてやらないといけないなということと言うと、従来のような、単に辞書的なものを置いておけばいいというだけではなくて、図面とか何かというものが、大変膨大な量で必要になってくるのかなという感じがいたしております。欧米のアーカイブズなどは結構、古い電話帳を残していたり、古い街路図を残していたりということをやっていますから、そういうようなことを、特に意図的に行っていく必要がある。参考資料室などというのは、相当な量が必要になるのだろうということを念頭に置いておく必要があると思います。

そのために、レファレンスに応ずるような人材ということで、これは体制のところと言うと、ソフトの関係の「2. 運営関係」の「(2) 新たな施設を支える体制」の方でも出てくるのですけれども、アーキビスト、あるいは調査研究を支える人材の問題です。高度な調査研究を支えるための公文書館の人材自体の確保が大事ですけれども、調査研究支援ということだけではなくて、公文書館の内部における自らの調査研究をどういう形で行っていくのかということが絶対に必要だと思っておりますので、その辺りの視点を盛り込んでおいていただきたいということでございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○松岡委員 保存にしても、これから文書自体がデジタル化していきますと、多分、基本的な公文書管理の在り方そのものも、かなり根底から変わっていくのだろうと思うのです。そうすると、ここにいわゆるデジタルアーカイブという表現が幾つか出てくるのですけれども、具体的にどういうことをやるのかというのは、かなり深みもありますし、広がりもあるということで、簡単に今、この段階で言える話ではないのですが、例えばそういうものを実際に運営していく場合に、専門的人材というものを相当充実させないと、多分、機能が働かないのではないかと。特に、例えば国会図書館などを例にしますと、電子関係の情報部だけで、現在70人以上、人を集めているのです。だから、そういう形で専門部署、専門職を集めた組織をどこかにつくっておかないと、これから長期的な文書管理ができなくなる可能性がある。そこは是非お願いしたいと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○内田(俊)委員 先ほどの尾崎オブザーバーの、余りふわふわとしたものにすると、どんどん広がってコストも大変だという御指摘は、そのとおりだと思います。ただ、一方で、公文書館の本来の在り様が専門家の研究に資するものだというのは、少し狭いだろうと私自身は思います。基本構想が国民共有の知的資源として、国民の主体的な利用に供すべきものだという理念が出されております。

このプロジェクトは国立公文書館の大改革だと思うのですけれども、こういうことを行っていくには、国民のしっかりと理解と支持がないと多分進まないだろうと思います。そういう意味でも国民の皆さんにとって自分たちと関わりのある、あるいは自分たちがその中からしっかりと何かを得て感動を得られる、そういう施設であるというメッセージは必

要だと私は思います。ただ、議論がどんどん拡散をしていくことは避けるべきだというのはそのとおりだと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○福井理事 極めて技術的な話なのですが、2点ございます。

一つは、資料1の7ページの一番上の書架形式の関係でございます。文章は非常に読みやすいのですが、固定書架、集密書架、自動書庫のうち、これらの最適な組合せの選択ということしかないかなと思っているのですが、その中で、自動書庫につきまして、「トラブル発生時の故障のリスク、導入・維持管理にかかる費用等」と、これは恐らくマイナスイメージで書かれているのかと思うのですが、維持管理という概念に出し入れに関わる人件費まで考えると、自動書庫にもメリットはあるのかなと考えておまして、ここはもう少し勉強させていただければと思っております。

もう一つ、これも細かい話なのですが、資料2の4ページになります。書庫につきまして、中間書庫や一般書庫のほかに「貴重書庫」という概念を、以前からの言い習わしでこのような言葉を使っているのですが、我々が預かっている文書に貴重でないものはないと考えていくと、重要文化財を保存する書庫だけ「貴重」と言うのはいかがかなと思っておまして、この辺りはもう少し言葉を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○永野WG座長 ありがとうございます。

確かに、書架形式のところで「導入については十分な検討が必要である」とあって、導入するなというメッセージに読めているけれども、ワーキンググループのレポートではそういうように聞こえていなくて、全部自動にすればとまで極端な意見もございますので、それは少し慎重にという意見だったと思います。

○井上委員 6ページの保存関連施設のところなのですが、6ページの上の方を見ますと「保存・修復の先端的な調査研究を行うセンター的機能」と書いてございます。それは非常に重要なことだと思いますし、海外からも研修生、あるいは研究者を招いてというお話を伺いましたが、私は先週つくば分館に見学に行かせていただいて、いろいろ勉強させていただいたのですが、燻蒸というものが、最初に受け入れた段階であって、それが終わってから排架するなり何なりというようなことをすると教えていただきました。つくば分館には燻蒸の機械が1個、立派なものがあって、足りないのもう一つほど置かなければいけないのではないかというお話をしている、加藤館長から伺ったときには、燻蒸の施設については、東京ではなくてつくば分館にもう一つ置いて、受入れは、まず一旦はつくば分館で行って燻蒸して、東京の本館に持ってくることも考えられるというお話だったのですが、この保存・修復の先端的な調査研究機能をセンター的に東京で担うのだということになると、例えば、燻蒸の機械も東京になければいけないとかという話にならないのか。その辺りがよく分からなくて、資料2を見ましても、余り設備としてどれがそれに当たるのか、よく分からなかったもので、細かい話ですが、その辺りもお考えいただければと思います。

○青木委員 保存の専門の方では、現在「燻蒸」という言葉を使わないようにしております、殺虫、殺カビにつきましては、まだその方法、または本館及びつくば分館で行うのかについて、保存のワーキンググループ委員の方でも決めかねているところがございます。その方法、技術につきましても、そういう点がありますので、逆に言うと、余り明確にしていないうことが、こちらとしましては、また今後検討の余地を残しているということで把握しておりますので、御了承をいただければと思います。

○井上委員 了解しました。

○永野WG座長 よろしいですか。

○老川座長 その点は、どちらが望ましいとか、そういうことは何か御意見はあるのですか。

○青木委員 場所ですか。

○老川座長 場所です。

○青木委員 よくよく、まだ検討したいです。

○永野WG座長 今のところ、そういう考え方で書いてあると。

○菊池オブ 先ほど、総論の「(1) 基本的な考え方」のところ、デジタル化の話を少ししたのですけれども、8ページのデジタルアーカイブ機能関連施設のところ、是非一つの項目を起こしておきたい、活動展開の方針の中に入れていただきたいと思うのは、先ほども申しましたけれども、デジタルアーカイブは非常に国際的なことを念頭に置きながら進めていくことが必要だと思うのです。

今までの議論は、どちらかという国内というものが基本的で、あとはインカマーのような外国から来たお客さんにどう見やすくするのかという観点はあるのですけれども、デジタルアーカイブというのは、ある意味でいうと積極的に海外に打って出るところでありまして、アジア歴史資料センターの初代センター長の石井米雄先生が仰った言葉ですが、歴史認識を共有することはできないけれども、少なくとも議論をするための前提になる歴史資料というものをよその国の人と共有することはできる。それは、デジタルアーカイブによってできるのだという話です。そういう意味でいうと、このデジタルアーカイブというのは、かなり国際的なことを念頭に置きながらやっていく必要があると思います。

デジタルアーカイブは既にアジア歴史資料センターで努力しているわけですし、国立公文書館のデジタルアーカイブも、画像や目録などをデジタル化していますけれども、これからもっと進めていく上では、例えば翻訳機能をどう付けるかとか、そういうものが是非とも必要になっていきます。その際、決して忘れてならないことは、手抜きをしたり、安く上げようということで、我が国独自のガラパゴス的な形の取組をしてはいけないので、常に国際標準や国際的な潮流を念頭に置きながら進めていく必要がある。だから、非常に国際的な機能を果たすものであるだけに、デジタル化の当初から、国際利用、国際潮流を念頭に置きながら対処すべきだということ、是非基本的な活動展開の方針の中に一つ項目を挙げていただきたいと思います。

○松岡委員 今のことに関連しまして、一般的にはいわゆる官庁用語で言う「業者」にこう

いうデジタルアーカイブを任せるわけですね。ところが実際問題として、コンピュータシステムというのは、そういう業者の知識と官庁の人の知識の間でかなり差がありまして、早い話が、なかなか思うとおりのものをつくってもらえなくて、コストが高くなってしまいうことがあったと思うのです。そういう意味でも、やはりこういう組織の中に、専門的な知識を持って考えられる集団を置いておく必要があるということを改めてお願いしたいと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

だんだん親会議管轄の話が出てきました。教育もそうだし、今のデジタルアーカイブなどといったところも、やはり館の中にそういうスタッフを持っていないと、全部丸投げではなかなかうまくいかないことは見えていますので、そういう意見も必要かと思えます。

では、少し急いで申し訳ありませんけれども、このままではこれで終わってしまいそうですので、もう一回は少なくとも会議を開催していただきます。本日いろいろ聞いていただいた点や、あるいはこちらにも私も含めて、余り細かいところに目を通していませんでしたので、もう一度そういう視点で、あくまでも仮案であって、これがそのまま実現するというのではないのですが、左側に書いてあったこういう基本的な構想と対応して、こういう部屋だとかということが計画されているという観点でも持って帰って見ていただいて、この内容に関しては、次回に少し時間をとった方がいいかなと思います。ただ、本日、せっかく資料を用意していただいていますので、そちらに議論を移して、簡単に御説明していただけたらと思います。

○畠山課長 資料3でございます。2ページの構成になっておりますけれども、そのうち2ページ目、資料2に出ておりました各部屋の構成につきまして、ある程度、まとまりごとに整理するとともに、文書の流れ、利用者の流れ、職員の流れという観点からどういう位置付けがされるのかということについて書いたものがこのプロジェクターに投影しておるものがございます。なお、この点につきましては、参考資料3で青木先生から、保存・利用支援等ワーキンググループで提出していただいた資料、これを使わせていただきながら、このような形でお示ししておるということも申し上げておきます。簡単ですが、以上でございます。

○永野WG座長 少し要点を説明していただけますか。

○畠山課長 まず、機能ごとに幾つかまとまりを取ることを考えてございます。まずは、保存関係、保存の受入れ、あるいは書庫の関係、それに関連いたしまして、修復でありますとか、保存機能の管理と言われるところ、あるいはデジタル化のところ。どちらかというところ、保存・利用支援等ワーキンググループで御議論いただいた範囲が多いのですけれども、そこについては、まず文書の搬入口から流れてきて、受入れを行って、一旦書庫に入れる。必要に応じて、デジタル化や修復、ラベリングといった作業をしていく流れになろうかと思えます。

一方、展示、利用関係で申し上げますと、何といたっても、利用者の方々はまず、エントランスに入られて、そこから展示機能、右側の方に入っていく。あるいは、それを踏まえて

てより詳細なことをしたいと思えば、調査研究支援機能というところの左側の方で閲覧等を行っていただく。また、いろいろな専門家の方、あるいは学生さん、シニア層でもいいのですけれども、そうした方々には学習機能のお部屋で勉強していただくということもあるのかなと思ってございます。

また、職員は、職員等入口から入りまして、主に管理機能で入りますけれども、そこからそれぞれ仕事に応じて適宜分かれていくということになろうかと思っております。そういう概念的な整理を試みたものでございます。

○永野WG座長 色が使ってあって、文書が入ってくる流れはここで言うと、ネズミ色になっていて、そして、人の流れは黄色になっていると。

○畠山課長 1点申し損ねましたけれども、見学エリアというものがございまして、対象となり得るものをオレンジの円でくくっております。これは必ずしもその全ての部分を見学対象とするということではございませんけれども、見学の対象となり得るものについては、オレンジの丸でくくっておるということでございます。以上でございます。

○永野WG座長 何かございますか。

○内田(ま)委員 うまく言えるか分からないのですけれども、今、これはまだ全然構造化されていない状態で、多分、建築の仕様に落とすに当たって、これを見せられたデザイナーの人たちというか、建築家の人は困ってしまうと思うのです。

私の理解なのですが、銀行を思い出すといいかないかなと思っていて、お客さんが入る、待ったりするスペースがありますね。そこは当然多くの人が入ってきて、受付の中でいろいろ働いている人たちがいます。なかなか入れない金庫が奥にあり、特別な顧客の人たちの個人金庫や、特別な顧客の人が相談したりする別室もあります。あれはやはり構造化されていて、お客さんが入って係の人がいるところと、めったに入らない部屋と、特別な権利を持っている人だけがアクセスできる場所があって、公文書館もきっと同じなのだろうと思うのです。図書館とか博物館は大体そうなのです。

私はここで、特に今までの公文書館は展示の部分が弱かったということもあって、それが入ってくることによって構造が乱れて、今、ぱっと出てしまっているのかなと思います。一番気になるのがオレンジの枠線の見学エリアで、見学させたいという思いはあるのですけれども、見学エリアというのは、本当は金庫のそばにあるようなものなのではないかと思うのです。この見学エリアという、お客さんと接点になるところを、例えば考え方として、作業をしているところにお客さんがこんにちとは歩いていくツアーにするのか、あるいは、学習的にこういう順番で公文書の処理をしているのですということ、展示の中に入れるのかというようなことで、結構、建物の構造がかなり変わるのではないかと考えています。その部分を次回に議論できたらいいかなということと、この流れ、アクセスをめったにしないところと、とにかく絶対に毎日人が出入りする部分という、何かどうしたらいいかわからないのですけれども、少し構造的に整理して、その上で、例えばホールと体験セミナーとガイダンス室は同じ部屋でいいのではないかと、それは多機能の部屋でいいのではないで

すかとか、こちらの閲覧スペースにあるものはこちらはどう違うのかのようなことが具体的に議論できたらいいのかと思います。

感想のようになってしまいましたけれども、次の議論のために資料を整理するか、それで機能ごとに突っ込んだ議論をすとか、そういうことが必要ではないかと思いました。以上です。

○秋山委員 人のアクセスのセキュリティの問題があったと思うのですけれども、文書を管理する湿度や温度と、人がそこにアクセスするときの空間的湿度と温度の適度というのは、全然違うのです。だから、書庫の中に勝手に入っていくなどということは全く無理だと思います。人のアクセスの問題以外に、環境のコントロールの程度が違うので、もちろん修復のプロセスなどを見ていただくのは非常に大事だけれども、それを常時許すという話になってくると、設備的にもすごく負荷が掛かる仕組みになっていきます。その辺りをどうバランスをとっていくのが、この国立公文書館の一番苦労するところではないかと思っています。

○内田（ま）委員 先ほど尾崎先生のお話にあったと思うのですけれども、では、一般国民全員にどこまで知らせるのかというような話で、公文書を見て、楽しいよね、というようなものは、小学生などが日々見ていってくれたらいいと思うのですけれども、言葉は使わないと言っていましたが、燻蒸のシステムなどは、より専門的な人がたまに見に行けばいいのかもしれないし、ただ、ものづくりなどが好きな子供にとっては、本を直すというプロセスが興味のきっかけになる可能性もあるのです。だから、公文書のいろいろな切り口があるけれども、どこをすごくオープンアクセスなコンテンツにして、どこを制限されたコンテンツにするのかを議論することが必要なのかなと思います。

○青木委員 先ほどの松岡委員のお話のところとも関わるのですが、デジタルの文書を担当する職員、これはアーキビストとしても重要な仕事になりますが、この図表の中に、専門職のアーキビストの執務室が描かれているのが、閲覧研究機能のところだけなのです。専門性の高い優秀なアーキビストがおられませんと、国立公文書館における専門的な、正に先ほどの広報や展示の基本的なプログラムや設計もできません。そういう点では、アーキビスト、専門職の研究室、執務室を絵の中に描いておかないと、エリアが見えない。

特に、先ほど私もショックだったのは、国立国会図書館においてデジタルに関わる専門職が約70名いるということになりますと、そういう部門がきちんとなければ、今後、物は減って、デジタル文書が増えていく世の中の潮流に対応できないということが、この概念図に表れていると思うのです。その点については、今回きちんと意識していくべきだということと、これらの概念図においては、人の動線と資料の動線、職員の動線、これをできる限りクロスさせないように基本設計すべきであるということは、かなり何度も伝えてございます。そういう点では、見学コースは今、九州国立博物館など様々なところで見学者がいつでも来て、それぞれのバックヤードを見られる。それから、ツアーのときには、特別にまたそういうところをお見せできる。今回、免震の構造なども多分そうだと思いますが、そういうところが



たくさんありますので、是非、そういうところは最先端の工夫を使っただいて、クローズなのだけでも、オープンに見られる、見たいところをくすぐるような形は必要だと思いますので、期待したいところでもあります。以上です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○老川座長 今のことも関連するのですが、まだもう一回ほど両グループとも会議を開催するというので、そのときをお願いしておきたいのですが、先ほどから出ているように、人材です。これは保存・修復に関わる人材もあれば、アーキビストあるいはデジタル化、いろいろな部分で人材が必要だというお話、これは本当にそのとおりなので、それぞれの程度の人数の人材が必要か、それを御報告いただけるようにしていただくと有り難いと思います。

つまり、本日は、展示・学習の仕方や、あるいは建物にどういう機能を持たせるのかということが中心で、それはそれでやっていただかないと困るのですが、いざできた場合に、それを運用していく人間たちはどの程度の規模になるのかということがないと、いざ動かそうというときに問題になってしまうと思いますので、その辺りは次回にでも御検討いただければ有り難いと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○井上委員 今のお話とも関連しますけれども、デジタル化の重要性が菊池オブザーバーからも松岡委員からも強調されておりました。今後、公文書が、紙からデジタルに移行する端境期にあると思いますので、デジタル化の問題は、私も非常に重要なことだと思っています。

先ほどの資料1で、デジタル化機能のところは、施設として「複製物作成室等」となっていて、紙のものをデジタル化します、その部屋が必要です、という程度の扱いになっています。当面必要な施設はそういうものだということかもしれませんが、デジタル化機能の重要性ということを考えると、例えば施設でも、もう少し研究機能といったものも盛り込むような書きぶりにする工夫が必要かなと思います。この概念図のところでも同様です。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○小島委員 資料4を見ますと、議論としては、この資料の(3)のところですね。地上か地下か、方角ということも出ていますので、その点に関してなのですが、一つは、まだ完全な配置は決まっていませんけれども、基本的に完全な空調管理をしますので、どのような方角になっても、地下になろうか、地上になろうか、それはそれに応じた空調管理をきちんとするというので、今の技術をもってすれば保存環境の問題は解決できると思います。

ただ、その空調を管理するための機器がどこにてあるのか、さらには、その空気をどこから取り込むのが大変重要でして、例えば、首都高速に一番近い面に空気の取入口があった場合、窒素酸化物をどんどん取り入れることになってしまうわけですから、保存環境のためには全く役に立たない空調となってしまいます。仮にそうつくってしまうと、別にフィルタ

一をつけるために高額なお金が掛かってしまいます。ですから、できれば早い段階で、対象となる地域の様々な方角の環境の測定が必要だと考えます。特に窒素酸化物。それから、恐らくここは大丈夫だと思うのですが、東京湾から非常に離れているわけではありま  
せんから、塩害の問題です。塩害の問題が大丈夫か、これも環境の測定でできますので、そ  
ういったことを確認した上で空気の取入口をまず決めることは大事かと考えております。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○内田(ま)委員 先ほどの人材の話で、経験談としてなのですが、私は日本科学未  
来館がオープンした1年目から行って、そこで十何年間、展示室の整備というものを改  
めて相当やる必要が出てきてしまったのです。その理由としては、計画をしている際に働く  
学芸員など、新しい施設なので今回のように今までのスタッフの方がいるわけでもなかつ  
たので、そこで運用をしていって、いろいろな企画を立てたり、コミュニケーションのプロ  
グラムをつくる人間が一人もいなかった状態だったのです。それで、展示施設などだこの  
ようなものがないのではないかとっていたものが、実際には、例えば細かい話ですが、  
小さい照明がちゃんと調整できないと駄目だねとか、動線が非常に悪いとか、トイレに  
行きにくいというような話が後から後から出てくる状態でした。今、設備の話をしてい  
るのですが、特にデジタル化のことに言っていると、様々な複製機能だけではなくて、デ  
ータベースの話やネットワークの話など、全部につながってくる話で、実はデジタル化とい  
うのは、フィジカルなオブジェクトの管理や、お客さんとの接点の部分などにも全部関わ  
ってくる問題だと思うので、できれば早くこの専門家の方だけは身内にちゃんと取り入れ  
て、今後の議論に参加してもらおうということが本当に必要だと、本日改めて思ったので、  
議事録に残していただきたく思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○小島委員 人材ということでも、1点意見を述べさせていただきます。これは保存のワー  
キンググループでも申し上げたのですが、今、議論されている中では、デジタルの専門家、  
修復の専門家といった形で、これはそれぞれの個別の、ある種特殊な技術を持った方々なわ  
けです。保存の分野では、そういった各種の個別の技術を全体の流れの中で反映させていく  
役割、この仕事をコンサベーションと言いますが、彼らはそういう形のコンサベーションを  
担う部門の専門家であります。ただし、専門的技術集団を設置するだけで、全体として  
の保存の統括ができなくなってしまう、結局それで方向性を見失ってしまう組織をたくさ  
ん見てまいりました。

ですから、そういった保存を管理し統括する、これをプリザベーションと言いますが、  
保存管理ができる専門家を国立公文書館は育て、そういう人材をきちんと次世代へつな  
げていかなければならないと思っております。こういったプリザベーション、コンサベーシ  
ョンという機能の違いということを、是非、親会議でも考えて、人材ということの議論につ  
なげていただきたいと思っております。

○永野WG座長 ありがとうございます。

人材も、結局こういう人が必要、こういう人が必要と、いっぱい出てきて、そして、多分、公務員は削減のような対象になっていたりするので、何も実現しないというようなことが起こるのだけれども、先ほど仰ったように、全部それを外注していると、必ず失敗してしまうのです。結局、何のために行っているのかという全体の目的が全然業者に伝わっておらず、そのときに発注されたものを請け負う格好になってしまうので、そういう全体を統括する部局が内部にしっかりとあって、それ以上のところは、委員会をつくったり、グループを使ったりして、そこにいろいろな人材をテーマごとに集めてくるような、そういう方法があるかもしれません。そういうことが重要かと思います。

○内田(ま)委員 補足ですけれども、デジタルアーカイブはまだ新しい分野なので、人材は本当に少ないのですね。だから、場合によっては、誰かいい人はいないかなということを探すよりは、2年ほどかけて、今いる若手の人が必死で勉強するということも考えられます。いろいろなところに研修に行って、いろいろな知見を得て、アドバイザーのような形でいろいろな方たちにヒアリングしながら必死で勉強する、身内の問題として勉強するという方法も一つあるかなと思います。

○永野WG座長 ありがとうございます。

○小島委員 今、仰っていた点に私も賛成です。一例を挙げますと、私は、デジタルというか、撮影ということ言えば、カメラマンというのは、その道のプロであると思っておりました。確かにそれは間違いではなかったのですが、写真技術の学校ですとか、写真技術のことを学べる芸術系の大学を出たカメラマンというのは、芸術家です。ですから、自分の著作物として、自分の表現の一端としての写真を撮ることには優れていますけれども、我々が求めるのは、資料そのものをできる限り忠実に撮ることです。要は、その芸術性のある種無視してしまうような写真撮影の仕方であり、これは今の写真家を養成する教育では、実は教えられていないことなのです。ですから、こういうものというのは、今仰ったように、できれば公文書館の中でそういう人材を養成していく、もしくは、そういう業界、学界に働きかけるということが必要なかかと思えます。

○永野WG座長 ありがとうございます。ほかにこの部分でございますでしょうか。

○青木委員 親会議の先生方がいらっしゃるので、ここできちんと今後の運営及び基礎設計、それから、スケジューリングの問題の中で、一つお話ししておきたいのが、これらの公文書が移動する時期は、梅雨の時期や夏場に物を移動されますと、大変過重な予算が掛かりますし、人間的な負担も掛かります。必ず11月から2月の間に移動できるようなスケジューリングをしておいていただかないと、資料にとっても負担が掛かります。ただし、11月から2月の間に移動してくれというのは、役所の論理から言いますとすごく大変なところですが、国文学研究資料館がやるときにも、本当にそれだけは早くからお願いしておいたのです。

それから、こういう場所で設計をしていきますので、建物の建築をきちんとやっていくことが重要になりますので、建物の「枯らし」から、重機を入れてからの「枯らし」、物の移動。それから、私どもの国文学研究資料館は移動のために4年前から資料の点検を始めまし

た。それでやっと3カ月で移動することができるということになります。膨大な国の公文書がございますので、移動に関する期間もきちんととっていただけるように、運営面で、付け加えさせていただきました。以上です。

○永野WG座長 今のはかなり重要なことで、建物はいつ建とうが、システムを入れた場合でも1年掛けて入れ替えていくわけですから、初めからその絵は描いておく必要があって、どういう形とするのかは別として、移動計画の原案を出しておいた方が安全だと思います。そうでないと、建物が建つというのは、別の予算で動きますので、出来上がったらすぐ入れというような話になりかねない。重要な文書を扱うので、移動はこの時期、そのためにこうだという絵は描いておいた方がいいように思いました。

論議の時間がなくなってきました。(4)を説明していただいたら終わってしまいますね。御説明だけ聞いて、(3)と(4)を次回、議論することにしてよろしいですか。

○畠山課長 残っておりますのは、資料1で言いますと、10ページからの「2. 運営関係」というところがございます。体制の部分につきましては、皆様方から本日もかなり御議論をいただいておりますので、ある程度カバーできていると思います。できれば広報の部分を議論したいと思っていたところがございます。田中先生からも資料5で御意見が出ていますところがございますけれども、時間の都合があり、もし何かどうしてもというような御意見があれば伺えればと思っております。

○永野WG座長 あと数分ということなのですが、先ほど言いましたように、本日もかなりいろいろな議論が出てきて、順番の並べ替えも含めてアドバイスをいただきましたので、事務局に、次のワーキンググループのときには少し書き換えたり、本日の議論について加えたものをつくっていただけるのではないかと思います。

最後のページのところは、もちろん体制の問題も入っていますので、かなり議論が出るかもしれませんけれども、これも次回回しにいたします。この資料も先ほど御質問が出ましたので、少し見直していただいて、資料をやり直すことにして、それを事前に配布していただいて、次回のワーキンググループでは、(3)と(4)を集中的に議論させていただくという形で進めさせていただきたいと思っております。もし今、どうしても発言しておいた方がいいということがあればお聞きします。

よろしいですか。では、そういう形で進めることにします。次のワーキンググループは、もう日程が決まっていたのでしたか。

○畠山課長 1月中旬ということで現在調整しております、18日に開催する方向性ということでございます。また正式に御連絡させていただきます。

○永野WG座長 分かりました。

それでは、松本副大臣、最後まで御出席いただきまして、どうもありがとうございました。今までの御議論を聞いて何か御感想などがありましたら、よろしくお願ひします。

○松本副大臣 委員の皆様方には大変活発な御議論をいただきまして、本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。いただいた御意見の全てが大変有意義なものであったなとい

うことで、私も拝聴させていただいたところでもあります。これを具体化していくためには、まだまだ様々な調整をしていかなければならないところがたくさんあるわけでありましてけれども、そこは私を含め、大臣等々と力を合わせまして、皆様方の思いをしっかりと実現できるように調整していきたいと思っております。

また、国民の皆様にとしっかりと御理解をいただくことが極めて重要であろうと思っておりますし、また、公文書という性質から、例えば、もちろん過去の歴史的な文書をどのようにしっかりと保存・修復していくのかということも重要でありますけれども、現在、政治の世界や行政の現場で行われている様々な意思決定がどのようになされたのかということもきちんと記録し集めておくことによって、後世のために貴重な資料を残していくことも大変重要な事柄だと思っております。現在、そうした取組も老川座長などにもいろいろと御指導をいただきながら、何とかそういう体制をつくれぬかということも、別途、いろいろと検討させていただいているところでもあります。

是非、本日いただいているこうした議論が結実するように頑張りたいと思っておりますし、また同時に、国民の皆さんの納得を得られるというのは、今、生きている私たちだけの納得ではなくて、後世の我々の子孫たちに、この決定に対して、また、この議論に対して納得してもらうことができるような、そのような実のある議論をこれからも継続していただけるよう、皆様方にはお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

本当に、本日は有意義な御議論をしていただきましたことに改めて感謝を申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ、今後ともよろしくお願いをいたします。  
○永野WG座長 どうも大変ありがとうございました。事務局から、何か連絡事項があったらお願いします。

○畠山課長 資料につきましては、本日の御意見を踏まえまして、所要の修正をさせていただいた上で、また事前に皆様方にお諮りするということでございます。

なお、本日の御意見の中で御発言が足りない、あるいはこういう意見も言っておきたいというようなことがありましたら、追加的に我々の方にメール等でも御連絡いただければと思いますので、その点も是非よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○永野WG座長 それでは、本日の会議をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。